

7/25  
53

介護保険の新たな制度改定に向  
けた議論が、厚生労働省の審議会  
で本格的に始まりました。今回は、  
「要介護1、2」の人が使う訪問  
介護のうちの掃除や調理などの生  
活援助や要介護2以下の人の福祉  
用具貸与の「保険外し」、負担増  
などが焦点となっています。安倍  
晋三政権は昨年、「要支援1、  
2」の生活援助などを公的保険の  
対象から除外する改悪を始めたば  
かりです。利用する高齢者や家族  
らに次から次に苦難と負担を強い  
ることは、国民の暮らしの実態を  
あまりにも無視したやり方です。  
安心の老後を崩り崩す改悪を推進  
することは許されません。

生活の支えが奪われる

介護保険制度の見直しはほぼ3

# 主張

## 軽度者介護の縮減

年に1度行われ、次の改定は20  
18年度から予定されています。  
厚労省が20日の審議会に提出した  
資料では、要介護2以下の「軽度  
者」のサービスの保険給付の対象  
を縮小することや、負担増を求め  
る方向を強くにじませています。  
論点の一つは、要介護1、2の

### 「使わせぬ」の悪循環をやめよ

訪問介護のなかの掃除、調理、買  
い物などの「生活援助」です。社  
会保障費削減を求める財務省や経  
団連など財界は、生活援助を「中  
重度者に重点化」することや、「原  
則自己負担」を迫っています。  
生活援助を保険給付から外すこ  
とを正当化するため「知識、技術を

それほど有しない者でもできる」  
(厚労省資料)という議論が持ち  
出されますが、乱暴な意見です。  
介護認定を経てケアプランに盛  
り込む生活援助は、単なる調理や  
掃除ではありません。室内の散ら  
かり状況から高齢者の体調を判断  
したり、好みの変化から認知症の

必要です。

症状を把握したり、ヘルパーの専  
門性が求められているものです。  
保険から外され、専門でない人の  
支援になれば、高齢者の微妙な変  
化を見逃す危険が大了。早期対  
応の遅れは、高齢者の重症化をす  
すめる結果にしかありません。  
要介護2以下の人の福祉用具の

レンタルを「原則自己負担」にす  
る動きも重大です。軽度者の生活  
の自立にとって、つえ、手すり、  
車いすなどは文字通り、不可欠の  
支えです。転倒予防など安全な日  
常生活を送ることを可能にするこ  
とにも、外出を支援するなど、高  
齢者の重症化を防ぐうえで福祉用  
具は大きな役割をは

たしています。家族  
など介護する側の負  
担を減らすためにも

利用料負担増でレンタルが続け  
られなくなれば、福祉用具で成り  
立っていた生活が崩れ、本人はも  
ちろん介護する側も打撃です。家  
族が利用者から目が離せないよう  
な状況になれば、仕事などできま  
せん。これほど「介護離職ゼロ」

に逆行するやり方はありません。  
税の集め方、使い方変え  
「自己責任・自助」を国民に求  
める安倍政権の介護改悪は多くの  
弊害を生んでいます。特別養護老  
人ホームの入所を原則要介護3以  
上に厳格化したため、申し込むこ  
とすらできない「介護難民」が急  
増しています。家族が介護で追い  
詰められた「介護殺人」という痛  
ましい事件も後を絶ちません。介  
護保険を「使わせぬ」というや

り方は、家族を疲弊させ、高齢者  
を重症化させ、介護保険財政を膨  
張させる悪循環しかもたらしませ  
ん。国民が安心できる介護など社  
会保障の再生・拡充へ向け、税金  
の集め方、使い方を転換する政治  
にしていくことが重要です。